

【意見募集要領】

1. 意見募集対象

「我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画」改定案

2. 募集期間

平成24年6月1日（金）～6月14日（木）

※郵送の場合は6月14日（木）必着をお願いします。

※電子メール及びファックスの場合は、6月14日（木）17:00まで受け付けます。

3. 提出方法

【意見提出用紙】の様式により、以下に掲げるいずれかの方法で提出してください。

(1) 電子メール：下記【意見提出用紙】の項目に従い、テキスト形式で送付してください。（添付ファイルやURLへの直接リンクによる御意見は受理しかねますので御遠慮ください。）

(2) 郵送：下記【意見提出用紙】の様式に従って提出してください。

(3) ファクシミリ：下記【意見提出用紙】の様式に従って提出してください。

いずれも、件名に必ず「我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画」改定案に関する意見」と御記入願います。

なお、電話での御意見はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

【意見提出用紙】

<各項目の記載順は、この用紙の順序をお願いします。>

宛先：環境省水・大気環境局総務課ダイオキシン対策室

件名：「我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画」改定案に関する意見

氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）：

住所及び郵便番号：

電話番号：

FAX番号：

意見及び該当箇所：

<該当箇所>（どの部分に対する意見か該当箇所がわかるよう明記してください。）

<意見>

<理由>

(理由についての根拠資料等がある場合、できるだけその該当箇所を添付又は出典を明示してください。)

頂いた御意見は、その概要とそれについての考え方を取りまとめた上で公表する予定です。なお、御意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承願います。

4. 意見提出先

環境省水・大気環境局総務課ダイオキシン対策室

○電子メールの場合

電子メールアドレス：dioxin@env.go.jp

○郵送の場合

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省水・大気環境局総務課ダイオキシン対策室

○ファクシミリの場合

ファクシミリ番号：03-3580-7173

※なお、頂いた記載内容については、氏名、住所、電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレス等の個人情報を除き公開される可能性がありますので、予め御了承ください。

5. 意見募集対象の資料の入手方法

○インターネットによる閲覧

環境省ホームページ（アドレス <http://www.env.go.jp/info/iken.html>）

○直接入手

環境省水・大気環境局総務課ダイオキシン対策室（中央合同庁舎第5号館23階）において配布

6. その他

企業・団体から意見を提出される場合、同一の意見を複数の部署から提出されることのないようお願いいたします。

この募集要領に即していない場合（氏名、住所、電話番号等の必要事項が書かれていないもの、締切日までに到着しなかったもの等）及び下記に該当する内容等については無効とさせていただきます。

- ・ 個人や特定の団体を誹謗中傷するような内容
- ・ 個人や特定の団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
- ・ 法令や公序良俗に反する内容、その他公とするに適當でない内容